

第2部 文化芸術を取り巻く状況の変化

本県では、県民の文化芸術の振興と福祉の増進を図るため、我が国初の公立音楽専用ホールである県立音楽堂や県民ホールなどを整備し、文化芸術の鑑賞機会を提供してきました。また、県内最大規模の公募展である神奈川県美術展や本県の文化向上に尽力した功績顕著な方を顕彰する神奈川文化賞、県域で様々な文化芸術活動を行う団体への支援などの文化事業を推進し、県民の文化芸術活動の充実にも努めてきました。

前計画期間（平成21年度から平成25年度）中の県の取組みとしては、新たに「モノをつくる」（芸術の創造）、「人をつくる」（人材の育成）、「まちをつくる」（賑わいの創出）の3つの「つくる」をテーマとする創造型劇場である神奈川芸術劇場（K A A T）を開設して活動を始めており、また、文化芸術は、それ自体の価値とともに経済波及効果など広範囲な価値を持つことに注目されている中、文化芸術によるまちの賑わいづくりの推進に向けて「マグカル」事業を開始するなど、先進的な取組みを始めています。

その背景ともなる文化芸術の周辺状況については、この期間中に様々な動きがありましたが、計画改定に当たって留意すべきものとして、次のとおり整理します。

1 東日本大震災を契機とした文化芸術の役割の再認識

東日本大震災からの復興の過程で、文化芸術のもつ力が改めて認識されることとなりました。

文化芸術に触れることで、震災のストレスが軽減された、日常を取り戻すきっかけとなった等の評価があり、感動によって勇気や希望を取り戻し、対話を促す等の力が明らかになりました。

また、地域の伝統芸能等の文化資源が失われる危機的状況に直面し、その保存・継承の必要性が強く認識されるとともに、それらの文化資源が地域のアイデンティティの認識や自律的な地域活動につながるなど、地域コミュニティの創造と再生の力を有することが認められました。

2 文化交流を通じた東アジアの都市間連携の必要性

本県には中国、韓国、朝鮮をはじめとする東アジアの外国籍県民も多く、従来から本県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の3地域が相互に友好提携を結び、多文化理解の推進、神奈川の特徴を生かした国際交流の推進に取り組んできていました。平成25年3月にはこの3地域の代表者が神奈川県において一堂に会して3地域の連携と協力について話し合う「第9回神奈川県・遼寧省・京畿道友好交流会議」が開催され、そこで締結された合意書の項目には、「3地域の文化の発展と相互理解を図るため、音楽や伝統芸能など多様な文化交流を推進する」ことが盛り込まれており、文化を通じた交流、ネットワーク作りの機運が高まっています。

3 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）の制定

劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的として、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（平成24年法律第49号）が公布施行されました。

この中で、「劇場、音楽堂等」を「文化芸術に関する活動を行うための施設及びその施設の運営に係る人的体制により構成されるもののうち、その有する創意と知見をもって実演芸術の公演を企画し、又は行うこと等により、これを一般公衆に鑑賞させることを目的とするもの」と定義し、これまで「公の施設」として位置付けられ、人的組織について認識が希薄になりがちであった公立の劇場、音楽堂等にとって、その意義を再確認させるものとなっています。

概略、以下のような規定が置かれています。

- ・ 地方公共団体の役割（自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を策定し、区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施するよう努めること / 地域の特性に応じて当該地域における実演

芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施その他の必要な施策を講ずること)

- ・ 国際的な交流の促進（劇場、音楽堂等が行う国際的な交流への支援その他の必要な施策を講ずること）
- ・ 人材の養成及び確保等（大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他必要な施策を講ずること）
- ・ 学校教育との連携（学校教育において実演芸術を鑑賞し、または参加することができるよう、機会の提供等必要な施策を講ずること）

4 東京の文化芸術拠点、交通網の整備の強化

平成 25 年 3 月に、東急東横線と東京メトロ副都心線が相互直通運転を開始しました。

また、渋谷ヒカリエ内新劇場「オーブ」の開館、東京芸術劇場のリニューアルオープン、第 5 期歌舞伎座の開館などにより、東京の文化芸術拠点整備はさらに強化されています。

これらにより、さらなる東京への文化芸術の一極集中が想定されますが、このような状況の中で、隣接する神奈川として、神奈川ならではの文化芸術のあり方をさらに検討していく必要があります。

なお、平成 24 年度県民ニーズ調査によれば、文化芸術を鑑賞した人の鑑賞地域は横浜と東京がそれぞれ約 6 割（複数回答）と、現在のところ拮抗している状況にあります。

5 文化振興拠点施設の状況

神奈川県は、これまで県立音楽堂や県民ホールの整備をいち早く行い、また平成 23 年には、創造型劇場である神奈川芸術劇場（K A A T）を設置し、優れた音楽、一流のオペラ、神奈川発のミュージカル・演劇など、様々な文化芸術を提供してきました。

そのような先進的な施設整備により、現状では施設が老朽化しているものもあり、施設周辺の整備状況や、施設の役割の整理などを踏まえたうえで、必要な維持保全等を行うことが課題となっています。